

## 一人親方で免税事業者の皆さんへの「インボイス」アンケート（全建総連）

- ① 記入後は所属組合の事務局にお渡し下さい。  
② スマホからも回答ができます。右のQRコードを読み込み、ご回答下さい。



- このアンケートは、一人親方で消費税の免税事業者の方に対して行います。仕事に大きな影響を及ぼすインボイス制度を、皆さんがご存じなのかお聞きするものです。
- 2023年10月から消費税の納税に関する仕組みが変わり、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されようとしています。これにより消費税の免税事業者からの請求書では、上位企業である（本則）課税事業者は、仕入れ税額控除ができなくなり、そのままだと上位企業の消費税納税額が増加してしまいます。
- 上位企業は下請事業者へ、課税事業者になるよう、迫ってくる可能性があります。
- 免税事業者の方が、上位企業の求めに応じ課税事業者になって、請負金額が同等だと、消費税の負担分が発生し、大きな減収になってしまいます。
- 全建総連はインボイス制度の導入の見直し・延期を求めています。本アンケートのとりまとめ結果は、行政や政党への要請等に活用していきます。

1. 所属県連・組合名《 島根建連 》

2. あなたの主な現場を教えてください（回答は1つ。これ以降は□部分に✓を入れて答える形式）。

- 町場、工務店などの現場                       地元の住販・不動産会社など建売現場  
 大手プレハブ、住宅会社などの現場         ゼネコンの野丁場などの現場

3. あなたは、消費税の免税事業者ですか（回答は1つ）。

- はい     いいえ ⇒課税事業者の方は、これ以降の記述は不要です。

4. インボイス制度が、2023年10月から導入されようとしていることを知っていますか（回答は1つ）。

- 大体は知っている     少しは知っている     知らない     すでに登録をした

5. 最も多い請負の階層はどれですか（回答は1つ）。

- 一次下請     二次下請     三次下請以下     元請

6. 主に取引をしている相手は、どのような立場ですか（回答は1つ）。

- 課税事業者（本則課税 ⇒下記※の解説も参照）
- 課税事業者（簡易課税 ⇒下記※の解説も参照）
- 課税事業者（本則課税か、簡易課税かは分からない）
- 免税事業者
- 消費者（施主さんなど）

※簡易課税…年間の売上が5000万円以下の事業所が選択できる制度。

売上にかかる消費税に、みなし仕入れ率を掛けて納税額を計算。

※本則課税…売上にかかる消費税額から、仕入れや経費にかかる消費税額を差し引いて計算。

7. ふだん取引をしている上位企業が課税事業者（本則課税）の場合、2023年10月以降、あなたに対して「消費税を納める課税事業者になり、インボイスに対応した領収書を発行するよう」求めてくる可能性があります。このことを知っていますか（回答は1つ）。

- 知っている
- ある程度は知っている
- 知らない

8. 2023年のインボイス制度の導入に向け、ふだん取引をされている上位企業から、「課税か、免税か」を問うアンケートを受け取ったことや、聞かれたことがありますか（回答は1つ）。

- そうしたアンケートを受け取ったことや、聞かれたことがある。
- 何も聞かれていない。

9. インボイス導入後の、上位企業とあなたの取引について、どのような話が来ていますか（回答は1つ）。

- 「課税事業者になってほしい」と言われた（そうした通知をもらった）

⇒次の10.も回答下さい。

- 「課税事業者にならないと、今後の取引をしない」と言われた（そうした通知をもらった）

⇒次の10.も回答下さい。通知文をお持ちでしたら、組合へ提供をお願いします。

- 「雇用（社員）にしたい」と言われた。
- 消費者（施主さん）との取引なので、関係ない。
- 取引先が簡易課税業者なので聞かれていない。
- 特に何も言われていない。

10. 上記9.で「インボイス導入後、課税業者になってほしい」「課税業者にならないと、今後の取引をしない」と言われた方にお聞きします。

請負金額が同じであれば、あなたが納める消費税分だけ、収入が減ってしまいます。このことについて上位企業から話はありましたか（回答は1つ）。

- 上位企業から請負金額について、据え置きと言われている。
- 上位企業から請負金額について、新たに負担する消費税分の引き上げを言われている。
- 上位企業から請負金額について、何も言われていない。

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。